

# (財)徳島県国際交流協会中期経営計画

## 1 計画の趣旨

本協会は、県民の草の根レベルの国際交流を推進するため平成2年に設立され、本県における国際交流・協力活動の民間の中核的推進組織として、本県の国際化の推進に先導的役割を果たしてきた。この間、国際情勢は急激に変化し、これに伴うグローバル化の波が地域にまで押し寄せる等、本県を取り巻く国際化の環境も大きく変化してきた。一方、近年の超低金利政策のもと、協会の自主財源確保は困難を極め、協会運営に支障をきたす状況となっている。こうした点を踏まえ、激変する社会経済状況の中、今後とも徳島県民の国際交流・協力活動の拠点としての協会の役割を果たしていくため、本協会に期待される役割を再度検証し、将来に向けた国際交流・協力への基本的考え方を整理した上で、経営方針を明確化するために、今後3ケ年の経営目標とその実現のための方策をあきらかにするものである。

## 2 計画の期間

平成16年度～18年度までの3年間とする。

## 3 協会を取り巻く状況と課題

### (1) 厳しい経営環境

超低金利下における経済状況の中、基本財産運用益の確保が極めて困難な状況が続いている。これまで、財源不足を補うため県から運営費の貸付を受け、基本的な事業を行ってきたが、行財政改革が大きな課題となっている中、県の外郭団体においても行財政環境の変化に対応した統廃合や事業の見直し等が求められており、本協会にも県からの貸付金に頼らない財務体質への転換が求められている。

### (2) 在住外国人の増大

経済活動のグローバル化の進展や、情報通信技術の飛躍的な発達に伴い、人、モノ、資本、情報などの国境を越えた移動が増大している。これに伴い、県内在住の外国人の数も年々増加し、平成14年12月末の外国人登録者数は、4996人となり、協会設立時の約5倍、国籍も64ヶ国にわたっている。在住外国人の増加により、生活習慣上の違いや言葉の問題等から日常生活の様々な面において問題が生じており、本協会には、在住外国人に対するサポートセンター的役割が求められている。

### (3) 民間等における国際交流・協力活動の活発化

グローバル化の進展や在住外国人の増加等に伴い、民間の国際交流、国際協力の活動が活発化してきている。その活動も外国人との交流、国際協力・援助、在住外国人支援と多様化してきている。一方でNGO活動等を担う人材数は不足しており、本協会には、県民の関心をNGO活動等に結びつけるような事業展開や、関係機関やNGO、ボランティア

などの間をコーディネートする役割が期待されている。

#### (4) 国際理解教育の広がり

平成14年度から小中高等学校において総合的学習の時間が順次本格実施に移されたことから、県内でも国際理解教育に取り組む学校が増えてきている。また、国際協力機構(JICA)やNGOも海外協力の活動に加えて、国内への理解を広める活動を重視し始めている。しかしながら比較的新しい分野であることから、国際理解教育を英語教育と混同していたり、単に外国人と交流することだと誤解しているといったような理解不足も指摘されている。そうした中、本協会には、地域における国際理解教育の推進役としての役割が求められてきている。

### 4 経営方針

本協会を取り巻く状況と課題を踏まえ、本県における地域国際交流推進の中核組織としての役割を果たすため、「財務内容の健全性の確保」「多文化共生の促進」「県民主体の国際交流・協力活動の推進」「国際理解の推進と次代を担う地球市民の育成」の4項目を新たに経営目標として掲げ、事業実施に当たっては、既成概念にとらわれず創意工夫を凝らした効果的な事業を積極的に取り入れ、本県における草の根の国際交流・協力活動の活発化を図っていく。

### 5 経営目標と重点事項

#### (1) 財務内容の健全性の確保

低金利下で基本財産運用収入の必要十分な額の確保は期待できず、また県からの借入金償還も行っていく必要もある。今後は、一層の経費縮減に努めるとともに、県民から幅広く資金を集め、また収益事業に積極的に取り組む等のNPO的経営に転換するとともに、自ら改革に取り組む活力ある組織づくりを進める。

##### 【数値目標】

平成18年度までに収入増で246万円、経費縮減で561万円、トータルで年間約800万円の経営改善効果を目指す。

#### 〔重点的に取り組む事項〕

##### 協会の基本財産の運用

現在、基本財産の一部を銀行預金で運用しているが、今後は全額を国債等の債権(10年)で運用することとし、基本財産運用収入増を図る。

##### 【目標】

千円

	年度見込み	年度目標
財産運用収入	7,906	8,730

## 管理費の縮減

ITの活用によるペーパーレス化の徹底、アルバイト職員の縮減、自治体国際化協会支部費の活用等により管理費の一層の縮減を図る。

【目標】

千円

	年度決算額	年度目標	削減額	削減率
管理費必要額	8,410	2,800	5,610	66.7%

## 賛助会費等の拡大

個人会員については、企業等の協力を得て特典を設ける等魅力ある賛助会員制度のあり方について検討を行いながら県民への周知に努め、会員数の増加を図る。また、一口当たりの金額についても協力を求めやすいものへの変更を行う。

法人会員については、海外進出企業及び研修生・実習生を数多く受け入れている企業等を中心に積極的に協力要請を行っていく。

当面、協会関係団体、ボランティア、県職員、教員等を対象に加入促進を図っていく。

【目標】

千円

	年度見込み	年度目標
賛助会費等	363	600

## 収益事業への取り組み

自主財源確保の一環として新たに収益事業に取り組むこととし、旅券申請に係る印紙・証紙の販売を行う。

【目標】

千円

	年度見込み	年度目標
収益事業繰入金	0	1,400

## 事務事業評価制度の導入

本協会が行う自主事業については、事務事業評価制度を導入して、定期的に分析、評価を行いながら実施効果を検証するとともに、必要に応じて内容を見直し、ニーズに応じた効果的な事業展開に努める。

平成16年度・・・制度の検討

平成17年度・・・具体的評価システムの構築

平成18年度・・・評価制度の導入

## 組織体制の強化

県教育委員会に教員の研修員の派遣を要請し、国際理解教育推進等の面で組織体制の充実を図るとともに、窓口で外国人等に対応する業務について、ボランティアの協力を得ることを検討する。

#### 県借入金について

ブラジル県人会への貸付金を除いた県からの借入金は、平成16年3月末で、8,750万円となっている。平成16年度からは新規の借入は行わず、経費の節減、効率的な事業運営、財政基盤の拡大等の取り組みを行った上で、年間400万円程度を目途に計画的償還に努める。

## (2) 多文化共生の促進

在住外国人が急増しており、本協会には在住外国人に対するサポートセンター的役割が求められることから、県の外国人支援事業を本協会が積極的に受託し、在県外国人の生活上の不安を解消し、快適で自立した生活を送ることができるための支援を行う。また、日本人、外国人を問わず住民として共に助け合いながら生活しようという意識啓発のための活動を行う。

【数値目標】

人

	年度見込み	年度目標
支援サービスを受けた外国人数	1,247	2,500

### 〔重点的に取り組む事項〕

生活相談窓口の開設（委託事業）

外国人のための相談窓口を開設する。（英語・中国語）

新規在住外国人のためのガイドブックの制作（委託事業）

生活ガイドブックを電子情報（PDF）で制作し、市町村等と連携・協力して新規在住外国人に配布する。

日本語教室の開催（委託事業）

日本語を習得しようとしている外国人を対象とした日本語教室を開催する。

日本語指導ボランティアの養成（委託事業）

県内在住外国人に日本語を教え生活の支援を行う日本語指導ボランティアの養成を行う。

多文化共生のためのネットワーク形成（委託事業）

在住外国人と行政のパイプ役となる多文化共生サポーターを地域に配置するとともに、在住外国人、ボランティア、支援団体、行政機関で外国人支援のためのネットワークを形成する。

きめ細かな情報提供（自主事業）

生活、文化・歴史・慣習、イベント等の情報を多言語で県内在住外国人に対して提供す

る。なお、現在発行している「AWA LIFE（英語）」「阿波生活（中国語）」については、外国人等の情報に対するニーズを的確に把握した上で、発行回数、部数、内容等の大幅な見直しを行う。また、海外の図書等を収集し、閲覧や貸し出しに供するとともに、インターネットを外国人に提供し、情報を手軽に入手する機会を提供する。現在、紙媒体で所有している情報は、電子情報化した上でデータベース化し、利用者の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図る。

#### 県民に対する意識啓発（自主事業）

多文化共生に対する理解を促進するため、県民及び外国人双方に対して異文化を理解するための学習会、講座等のイベント開催や、相互理解のための交流会を市町村やNGO、ボランティア等との連携の下に実施する。また協会登録ボランティアの協力を得て、留学生や在県外国人に「徳島の家族」を作る場を提供する。なおイベントの開催は、県等が開催する他のイベントへの参加や他団体との共催を基本とし、最小の経費で最大の効果があがるような手法で実施を行う。

### （３）県民主体の国際交流・協力の推進

地域レベルでの幅広い国際交流活動の促進を図っていくため、ボランティアやNGO団体と連携・協力して、核となる市町村国際交流協会の組織化を促進していく。また、国際交流の担い手である人材を発掘・登録し国際交流ボランティアとして活動の場を提供するとともに、ボランティア間の情報交換や研修の場を設け、互いの連携を図ることにより活動の充実強化を図る。さらに、民間国際交流・協力団体やボランティアとのネットワークを強化し国際交流の活性化を図る。また、近年、国の行う国際協力活動とは別に、地方公共団体やNGO等が行う、地域レベルでの相手方のニーズに合ったきめ細かな国際協力活動への期待が大きくなっており、その主体も行政主導からNGO主体へと転換しつつあることから、NGOの活動を支援し、NGOとの連携に重点を置いて事業を進めていく。

#### 【数値目標】

	年度現状値	年度目標値
市町村国際交流協会数	14	16
協会登録NGO等団体数	89	100
協会登録ボランティア数	430	500
在住外国人協力者登録数	73	100

#### 〔重点的に取り組む事項〕

##### 情報収集・発信（自主事業）

国際交流・協力の普及啓発を図るため、協会機関誌の発行やインターネット等を活用した情報の発信を行うとともに、国際交流プラザの図書や各種資料を充実させ、交流・協力活動の活性化を促進する。

国際交流・協力ボランティア活動の促進（自主事業・委託事業）

通訳・翻訳ボランティア等の国際関係のボランティアの登録を促進するとともに、ボランティアのスキルアップのための研修会を開催する。また、市町村や市町村国際交流協会等にボランティア情報を公開し、その活動促進を図る。

NGOの拡大（委託事業）

国際活動に関心のあるボランティア団体を対象にNGO入門講座を開催し、NGOの量的拡大を図っていく。

国際交流・協力ネットワーク会議（自主事業）

市町村、市町村国際交流協会、NGOとの連絡会議を開催し、相互連携と情報交換を図る。

技術研修員の受入（委託事業）

開発途上国からの研修員をNGOと協働して受け入れる。

地球市民講座の開催（自主事業）

国際協力に焦点を当てた講座を県民を対象に開設し、県民の国際協力に対する理解を深める。

義援金募集・援助（自主事業）

協会事業ボランティアの協力を得て、県民から集めた書き損じ葉書、外国コイン等を収集して国際協力を行っている団体を支援する。また海外で発生した大規模自然災害についてボランティアの協力を得て、募金街頭キャンペーンや銀行に義援金講座を開設するなどの募金活動を行い被災地の援助に役立てる。

#### （４）国際理解の推進と次代を担う地球市民の育成

県民一人ひとりが国際理解に対する関心を高め、国際交流・協力活動に積極的に取り組むような事業展開を図る。また、ボーダレス化が進展する国際社会の中で自らの役割を自覚し、グローバルな視点で考えローカルから行動する「地球市民」の育成が図られるような活動を行う。

##### 【数値目標】

	年度見込み	年度目標
国際理解教育に取り組む学校数	204	230

##### 〔重点的に取り組む事項〕

学校等への講師派遣（委託事業）

総合的学習の時間等を活用し、県内の小中学校に在住外国人やNGO関係者を講師として派遣し、学校における国際理解教育を積極的に支援していく。

国際理解教育人材の育成（自主事業）

学校等への講師派遣依頼が増加する中で、中身をより充実したものとするためには、国際理解教育を推進人材の育成が急務となっている。教員、外国人、NGO関係者を対象

に、ファシリテーター、コーディネーター等の人材育成を行うと共に、実践的なワークショップの開催等により、国際理解教育関係の教材の普及を図っていく。

国際理解教育関係者のネットワーク化（自主事業）

教員、NGO関係者、在住外国人、青年海外協力隊OB等を対象に研究会を組織し、国際理解教育推進のための関係者のネットワーク化を図っていく。

体験型学習の実施（自主事業）

土曜日や夏休み等を活用し、CIR等が中心となって、小学生を対象とした子ども達のための継続的な国際理解教室を開催する。

国際理解教材の収集・貸し出し（自主事業）

県内の国際理解教育を推進するため、国際理解教育教材を収集のうえ、小中高校及び国際理解教育を行う民間団体を対象に貸し出しを行う